



♡ ペットの飼い主の方へ

守ってほしい5か条

1. 最後まで責任を持って

飼い始める前から正しい飼い方などの知識を持ち、動物の種類に応じた適切な飼い方をして健康・安全に気を配り、最後まで責任を持ちましょう。

2. 近隣に迷惑をかけないように

糞尿や毛などで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚したりしないようにしましょう。また、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりしないよう、動物の種類に応じてしつけや訓練をしましょう。

3. ペットも家族計画を

動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊・去勢手術などで繁殖計画をたてましょう。

4. 感染症の知識を

動物と人に共通して感染する病気について正しい知識を持ち、感染を防ぎましょう。例…狂犬病、ジステンパー

5. 所有者を明らかに

盗難や迷子を防ぐため、マイクロチップ、名札などの標識をつけましょう。



ペットを飼うことは、その一生に責任を持つことです。ペットを飼う前に、本当に飼い続けられるか、家族で話し合いましょう。

そして、飼うことを決めたら、どこから手に入れるかよく考えましょう。方法としては、ペットショップやブリーダーからの購入のほか、動物保護施設でも保護されたペットを譲ってくれます。

購入の場合は、県に登録している動物取扱業者であることを確認しましょう。

人と動物が共に生きていける社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが必要です。

ごみ減量一ロメ

捨てるときに再利用できないかももう一度考えて、ごみ減量してみませんか？

ごみ減量対策委員会

☎ 生活環境課生活環境係 ☎985-4117



◀ 松前小学校3年 谷本亮輔さん



◀ 北伊予小学校6年 二神なぎささん



◀ 北伊予小学校6年 富永由紀さん

12月号から順次ご紹介しているごみ減量に関するポスター作品。今回ご紹介するのは、松前町の審査会で優秀賞に選ばれ、環境省主催のコンクールに応募した8作品のうち3作品です。

ごみ減量ポスター 優秀作品の紹介